

山の井たかし市議会報告

12

後援会連絡所 〒323-0807 栃木県小山市城東 3-14-5 0285-20-5000

皆様におかれましては、日頃から小山市議会へのご理解、ならびに山の井たかしへのご支援に対し、感謝を申し上げます。今後とも皆様のご支援をいただけるように一生懸命がんばってまいりますので、よろしくお願い致します

平成17年度第4回小山市議会定例会が9月1日から22日の日程で開催されました。本議会に上程された議案は、平成17年度小山市一般会計等補正予算3件、平成16年度小山市一般会計歳入歳出決算の認定他、特別会計12件、事業会計2件の併せて15件の決算の認定、条例の制定、及び一部改正18件、財産の取得2件、助役・収入役の選任など、議案50件、報告4件でありました。



山の井たかしの活動報告（6月25日～9月22日）

- | | |
|-------|---------------------------------------|
| 6月25日 | 電機改革フォーラム小山臨時総会（於：栃木県県南公設卸売市場） |
| 29日 | 小山ネットワーク協議会（於：小山商工会議所） |
| 7月1日 | 電機連合栃木地方協議会議員団会議（於：小山広域クリーンセンター） |
| 4日 | 民主党栃木県連自治体議員フォーラム結成総会（於：宇都宮市） |
| 12日 | 喜沢第二雨水幹線開通式（於：若木町） |
| | 外城地域環境整備協議会（於：小山広域クリーンセンター） |
| 14日 | 小山市議会広報委員会 |
| 15日 | 富士通テン市政相談 |
| 21日 | 富士通化成市政相談 |
| 22日 | 富士通労働組合第46回定期代議員大会（於：横浜市） |
| 23日 | 小山市男女共同参画フェア（於：小山市文化センター大ホール） |
| 27日 | 第3回小山市議会臨時会 |
| 29日 | 栃木県市議会議長会研修会（於：栃木市） |
| 8月3日 | 小山二中学区スポーツクラブ検討会（於：県南体育館） |
| 4日 | 富士通ネットワークソリューションズ労働組合第5回定期代議員大会（於：東京） |
| 6日 | 小山北部南部育成会協議会研修会（小山～芳賀青年の家） |
| 7日 | 消防夏季点検（於：城南小） |
| 8日 | 会派視察（足利市：総合型地域スポーツクラブ） |
| 10日 | 議会研修会（指定管理者制度について） |
| 11日 | 議会研修会（自治基本条例について） |
| 17日 | 富士通テン市政相談 |
| 18日 | 議員全員協議会 |
| | 連合栃木議員懇研修会（於：宇都宮市） |
| 19日 | 富士通化成市政相談 |
| 20日 | 富士通労働組合小山支部第43回定期代議員大会 |
| 23日 | 連合栃木総研講演会（於：宇都宮市） |
| 25日 | 小山市営住宅選考委員会（委嘱状交付式、委員会） |
| 26日 | 小山ネットワーク協議会（於：小山商工会議所） |
| 9月1日 | 第4回小山市議会定例会（開会・一般報告・議案上程等） |
| 5日 | 第4回小山市議会定例会（一般質問～7日） |
| 10日 | 小山二中運動会 |
| 12日 | 民生消防常任委員会 |
| 16日 | 小山市営住宅抽選会 |
| 17日 | 小山二小運動会 |
| | 小山三小運動会 |
| | 南外城自治会敬老会（於：南外城自治会集会所） |
| 20日 | 富士通化成市政相談 |
| 21日 | 富士通テン市政相談 |
| 22日 | 第4回小山市議会定例会（常任委員長報告・質疑・採決・閉会） |

9月議会トピックス

平成16年度一般会計歳入歳出決算の認定について

歳入総額534億円余、歳出総額520億円余であり、相変わらず流用や充用が多く、常任委員会でも指摘されています。特に予備費の充用は1258万円以上になりますが、それらの全てが緊急を要するとは思えず、予算策定に問題があると思えます。

また、農林水産業費の中の(仮称)道の駅・都市と農村交流センター事業費10億円余の歳出については、予算当初より計画のずさんさや、採算性の問題、経営にあたる第三セクターがなかなか設立できないことなどを指摘してきました。それらの事が現実のものとなってきており、特に平成17年3月に完成した建物が1年間放置されてしまっていることや、三セク直営で経営するはずの直売所やレストランが出店農家の不足や直営では赤字経営となることが見えてきたことなどからテナントへの丸投げとなってしまったこと、道の駅の南側に隣接する市民農園に予定されている農地に『産廃』が放置されたまままで解決に見通しが立たないことなど多くの問題を抱えており、決算の認定に反対いたしました。

小山市学童保育館条例の一部改正について

平成15年6月の地方自治法の一部改正により、公の施設の管理については平成18年9月1日までに行政が直営で行うか指定管理者へ移行するか決めなければならなくなりました。

小山市では、平成18年4月1日から28の公の施設を指定管理者に指定することを決定し、9月議会に個別条例の一部改正を上程しました。その中に『学童保育館条例の一部改正』が含まれており、9月に条例を改正し、12月議会までに指定管理者を選定し、議会に付議して可決されれば、平成18年4月1日から指定管理者に移行するとしています。しかし、現状では指定管理者に指名される予定である各学童保育クラブの保護者のみなさんが指定管理者制度を理解できない上に、指定管理者に移行することで『責任や負荷』が増大することに不安を持っており、指定を受けることに難色を示しています。

また、13の学童クラブが個別で指定管理者を受けることが困難であるとの意見もあり、NPO法人を立ち上げて一括で指定を受けることが検討されています。しかし、全13学童クラブの理解が得られず、NPO法人立ち上げには時間が必要な状況となっています。

本議会の中で、中田総務部長から『3月議会に指定管理者を決定することでも間に合う』という答弁があり、民生消防常任委員会で、3月まで選定を延ばしてその間に保護者への更なる説明会を実施し、不安を解消するべきであると提言しました。なお、条例改正については賛成としました。

助役・収入役の選任について

松本久男助役と宮田登志雄収入役の任期が9月30日で満了となるために、両名を再任する議案が上程されました。松本助役、宮田収入役ともに十分な知識と経験があり適任であると考えていますので、お二人には小山市のために活躍していただきたいと思えます。

一つだけ要望をすれば、助役にはその名のとおり市長を助けることを心掛けていただきたい。助けるということは、市長の考えに対し、全て『YES』ではなく、市長のブレインとなって適格なアドバイスができることだと思いますので、その手腕を発揮していただきたいと思えます。

市議会議場にアスベストを使用!

市役所本庁社4階にある市議会議場の天井部分にアスベストが吹き付けられていることが9月議会において判明し、急遽工事が実施されました。アスベストは小中学校を始めとし、多くの市の施設でも確認されており、私としては『学校』を最優先に対応し、子供たちの安全を確保してほしいと要望をしていました。しかし、市長の判断で『議場には一般傍聴者も来場する』という理由で、わずか1週間で工事を完了しました。ちなみに、工事費は約200万円だそうです。

新幹線高架下市道3281号線の雑草がきれいになりました。

新幹線高架下の市道3281号線は狭隘な道路にもかかわらず、通勤時などに交通量が多く、高架下から雑草が道路に大量にはみ出し、危険であると市民から相談があり対応いたしました。



**次回の議会は12月1日から21日の日程で開催されます。
ぜひ一度、議会の傍聴をお願いいたします!
行政チャンネル(5ch)でも生放送・再放送(土・日曜)します。**